

町会計年度任用職員を募集します

- ① **学習支援員** (放課後) ≪補助≫…………… 2名
- ▶業務内容 小学校児童の学習支援 (放課後) の補助
 - ▶任用期間 8月1日～翌年3月31日 (夏休み等の長期休業期間は勤務時間を延長)
 - ▶勤務時間 町学校教育課長が別途指示する日において1日につき4時間以内 15時間/週
 - ▶報酬 (給料) 883円/時間
 - ▶必要な技術・資格 資格不要
 - ▶担当課 町教育委員会学校教育課 (☎852・5372)

- ② **生活支援員** (放課後) ≪補助≫…………… 3名
- ▶業務内容 小学校児童の放課後保育の補助
 - ▶任用期間 8月1日～翌年3月31日 (夏休み等の長期休業期間は勤務時間を延長)
 - ▶勤務時間 町学校教育課長が別途指示する日において1日につき5時間以内 15時間/週
 - ▶報酬 (給料) 883円/時間
※放課後児童支援員認定資格研修を修了している方は 1,050円/時間
 - ▶必要な技術・資格 資格不要
 - ▶担当課 町教育委員会学校教育課 (☎852・5372)

- ③ **栄養士**…………… 1名
- ▶業務内容 学校給食に係る栄養士業務。給食運営、栄養管理、発注管理、調理指導、衛生管理、学校給食指導、献立・給食だより作成
 - ▶任用期間 9月1日～翌年3月31日 (次年度も継続する予定あり)
 - ▶勤務時間 午前8時15分～午後4時45分までのうち7時間 (休憩1時間除く) 35時間/週
 - ▶報酬 (給料) 1,245円/時間
 - ▶必要な技術・資格 栄養士または管理栄養士
 - ▶担当課 町教育委員会学校教育課 (☎852・5372)

- **申込方法** 町総務課で募集要項と所定の応募様式の提供を受け、必要事項を記入のうえ持参してください。
 - **申込締切** ①7月10日(月)、③7月31日(月)
 - **選考方法** 面接試験を下記の日程で実施し、採用の可否を決定します (試験日は予定。面接日程は別途通知します)。
①7月19日(水)、③8月21日(月)
 - **勤務条件** 詳細は募集要項をご覧ください。疑問のある点は担当課または町総務課に電話などで確認してください。
- ☎ 町総務課 (☎852・5332)

町価格高騰重点支援特別給付金事業を実施します

- 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯 (住民税非課税世帯) に3万円を給付します。
- ▶給付額 1世帯あたり 3万円
 - ▶対象世帯 令和5年6月1日現在で町住民基本台帳に記録されている世帯のうち、世帯員全員において令和5年度の住民税 (均等割) が非課税の世帯
 - ▶申請方法 7月中旬頃までに対象世帯へ書類を送付します。内容を確認し、必要事項の記入及び関係資料を添付のうえ町総務課へ申請してください。
 - ▶申請期限 10月31日(火)
- ☎ 町総務課 (☎852・5332)

運転免許証の自主返納に関するお知らせ

自主返納をご希望の方は、運転免許証を警察署に持参してください。手数料は無料です。

ただし、運転経歴証明書の交付を希望する場合は、運転免許証のほか、顔写真 (警察署で撮影する場合は300円) と手数料 (1,100円) が必要です。

▶受付時間 午前8時～午後4時
(土日祝日及び年末年始の休日を除く)

☎ 五城目警察署 (☎852・4100)

新しい君のスタートになる 夏

小学生 中学生 高校生

◎受験指導

◎定期テスト対策

●ビジュアル映像講義 個別・(少人数)指導

↓無料体験

■7月5日(水) 午後6時～8時

■7月8日(土) 午後2時～4時

受講生募集

姉妹教室 今村書店音楽教室 も
レッスン生募集中!

https://web.lesson-time.com/imamurapiano60

君の街の学習塾 **ニッケンアカデミー 五城目教室** (全県模試実施塾)

〒018-1705 五城目町字上町67 ☎018・852・2303(今村) お気軽にお電話ください



現在は、会長の佐々木敬子さん(雀館)を中心に月2回、朝市ふれあい館で練習を行っています。

大正から昭和にかけて民謡の世界で活躍し、「秋田追分」の生みの親として有名な本町出身の歌手である鳥井森鈴。彼の足跡を後世に残したいという思いから、平成2年、五城目民謡森鈴会が発足しました。33年間に渡る活動の歴史の中で、高齢化による会員不足に苦しんだ時期もあったそうですが、同じく町内で活動していた「民謡愛好会」と統合する形で、現在まで活動を維持してきました。

現在は6人の会員が、朝市ふれあい館で月2回の練習を欠かさず行っています。様々な大会へも積極的に参加し、好成績を収めているそうです。また普及活動として、子どもたちへの指導も行っています。伊藤敏美さん(落合)は長年、五城目

小学校の「民謡クラブ」で講師を務め、秋田追分の魅力や楽しさを伝えてきました。

県内に伝わる民謡の中で、最も難易度が高いといわれている秋田追分。鳥井森鈴が完成させたこの芸能の正しい伝承と普及を目的として、町では、毎年「秋田追分全国大会」が開催されています。大会には町内外問わず多くの方が参加し、それぞれが磨きのかかった歌いぶりを披露します。全国大会は、今年で34回目を迎えますが、昨年はコロナ禍の影響で無観客での開催となりました。伊藤さんは、「今年は、皆で力を合わせて、素晴らしい大会になるよう願っています」と話していました。

輝け、五城目びと

民謡「秋田追分」の
伝承と普及に励む

五城目民謡森鈴会

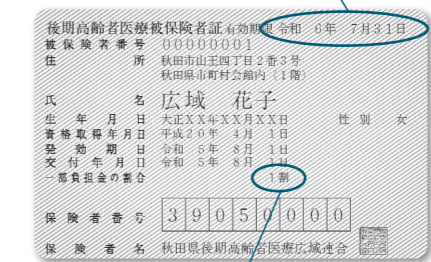
後期高齢者医療制度のお知らせ

被保険者証が新しくなります

現在お使いの被保険者証は、7月31日で期限切れとなります。新しい被保険者証 (緑色) は、7月下旬に郵送します。8月1日以降は新しい被保険者証をお使いください。

※現在『限度額認定・標準負担額減額認定証』をお持ちの方で、世帯の所得区分に変更がなければ、被保険者証と一緒に新しい認定証も同封されます。

被保険者証の有効期限
(令和5年8月1日～令和6年7月31日)



医療機関の窓口で負担する割合
(1割、2割、3割のいずれか)

令和5年度の保険料をお知らせします

令和4年中の所得に応じて確定した後期高齢者医療保険料の通知書を、7月中旬に郵送します。

保険料額や納め方などをご確認ください。後期高齢者医療保険料の納め方は「特別徴収 (年金からの納付)」から「普通徴収 (口座振替での納付)」に変更することができます。